

市民シンポジウムについて

- 1 会場 ①北会場 こどもみらい館  
(京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町 601 番地の1)  
②南会場 呉竹文化センター  
(京都市伏見区京町南7丁目35番地の1)
- 2 日時 ①北会場 平成22年11月29日(月)  
午後3時~午後4時30分(受付開始 午後2時30分)  
②南会場 平成22年12月3日(金)  
午後7時~午後8時30分(受付開始 午後6時30分)
- 3 主催 子どもを共に育む京都市民憲章推進条例制定検討委員会
- 4 定員 各100名(事前申込制・先着順)  
※参加無料, 託児・手話通訳・要約筆記あり
- 5 次第
  - (1) 開会の辞(司会)
  - (2) 開会挨拶
  - (3) 骨子案説明等(事務局) <25分>
    - ア 制定趣旨
    - イ 検討委員会における検討状況
    - ウ 骨子案
  - (4) 検討委員からのコメント <20分>
  - (5) 質疑応答 <40分>
  - (6) 閉会の辞(司会)
- 6 配布資料
  - 市民シンポジウム次第
  - 検討委員会ニュース
  - パブリックコメント募集パンフレット
  - 意見記入用紙